

光 市 記 者 発 表 資 料

令和3年12月20日

件 名	光プレミアム飲食 5,670 人（コロナ・ゼロ）キャッシュバック事業の実施について
内 容	新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の一環として、市内飲食店等における消費を喚起するとともに、コロナの収束を願う事業として、下記のとおり「光プレミアム飲食 5,670 人（コロナ・ゼロ）キャッシュバック」事業を実施します（詳細は、チラシをご覧ください）。 記 1 事業概要 市内の飲食店等（異なる3店舗以上）において、1枚1,000円（税込）以上の飲食をしたレシート又は領収書の原本を15,000円以上集め、申請いただいた18歳以上の市民、先着延べ5,670人（一人2回まで申請可）に、現金で5,000円をキャッシュバックするものです。 2 対象となる飲食期間 令和4年1月1日（祝・土）から2月28日（月）まで ※2か月間 3 対象店舗 市内の食堂・レストランなど一般的な飲食店、酒場、持ち帰り専門店、旅館・ホテルでの飲食等 4 キャッシュバックの申請受付 ※チラシ裏面のカレンダーをご覧ください (1) 受付日時 令和4年1月26日（水）から3月11日（金）まで 9時30分から16時まで ※ただし、延べ5,670人に達した時点で終了 ※平日夜間窓口開設日は20時まで。また、休日窓口も開設。時間は平日に同じ (2) 受付場所 地域づくり支援センター特設会場、光商工会議所（いずれも光市島田四丁目） (3) 申請に必要なもの 申請書、身分証明書、レシート・領収書貼付用紙（チラシ裏面など） 5 本事業のポイント 同様のキャッシュバック事業は、昨年度も実施していますが、今年度はより多くの方に制度を利用していただけるよう、要件を緩和して実施いたします。 (1) レシート等の最低限度額を、2,000円から1,000円に、合計金額を25,000円から15,000円に緩和（プレミアム率に換算すると25%から50%へ） (2) 申請回数を一人1回までから2回までに緩和 (3) 特設会場の設置や夜間・休日窓口の開設など、申請受付環境を充実 6 その他 新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、予告なく事業を延期または中止する場合があります。
問 合 せ	光市経済部商工観光課 担当：商工労政係長 西村 知通 加藤 愛彬 (0833) 72-1519

先着延べ
5,670名様に
(コロナ・ゼロ)

パシ プレミアム飲食 5,670 人キャッシュバック
(コロナ・ゼロ)

5,000円
キャッシュバック!

今回はさらにお得!
15,000円以上の飲食で
5,000円キャッシュバック!
1人2回まで申請OK!

光市内の飲食店等で税込合計 15,000 円以上 (ただし、1 枚につき 1,000 円以上、最低 3 店舗利用) の飲食をした光市民先着延べ 5,670 人に 5,000 円をキャッシュバックします。

飲食対象期間
令和4年 1月1日 (祝)

申請期間: 1月26日 (水) ~ 2月28日 (月)
~ 3月11日 (金)

対象店舗

光市内の食堂・レストランなど一般的な飲食店、酒場、持ち帰り専門店、旅館・ホテルでの飲食、パン・ケーキ・弁当屋も可 (客の注文に応じ調理した飲食料品をその場所で飲食させる店舗)
スナック・バー、カラオケなどでの飲食

(裏面★参照)

テイクアウトも OK

対象とならない店舗

スーパー、コンビニエンスストア及びドラッグストアなど
(主として日用品全般を販売する店舗)

注意事項

※この事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、予告なく、延期または中止することがあります。予めご了承ください。
※3密を避けるため、申請時の付き添いはご遠慮ください。

★申請方法など詳細はウラ面をご覧ください★



プレミアム飲食 5,670 人キャッシュバック (コロナ・ゼロ)

①キャッシュバック条件

店舗所在地（光市内）、店舗名、会計金額を明示したレシートや領収書の**原本**を提出すること。
レシートや領収書 1 枚につき **1,000 円以上**の会計金額であること。

異なる3店舗以上で**合計 15,000 円以上**のレシートや領収書があること。

②対象店舗

光市内の食堂・レストランなど一般的な飲食店、酒場、持ち帰り専門店、旅館・ホテルでの飲食（客の注文に応じ調理した飲食料品をその場所で飲食させる店舗含む）、パン・ケーキ・弁当屋も可、**テイクアウトも可**、スナック・バー、カラオケ（★室料とは別に飲食の注文があること）などでの飲食

③対象とならない店舗

スーパー、コンビニエンスストア及びドラッグストアなど
（主として日用品全般を販売する店舗）

④対象者

申請時において **18 歳以上である光市民**。お一人様 **2 回まで**申請可能。

⑤実施期間

1 月 1 日（祝・土）～2 月 28 日（月）（この期間に飲食したレシート等に限る）

※ **申請期間は 1 月 26 日（水）～3 月 11 日（金）**

申請者が延べ 5,670 人に達した時点で終了

※延べ申請者数は、光商工会議所・光市のホームページでお知らせします。

⑥申請場所

地域づくり支援センター特設会場（1/26～31、2/28～3/6） 9：30～16：00

光商工会議所（2/1～2/25、3/7～3/11） 通常受付時間 9：30～16：00

⑦平日夜間窓口開設 20：00 まで

開設日：2/4、2/18、3/11（光商工会議所）

⑧休日窓口開設 9：30～16：00

開設日：1/29・30、3/5・6（地域づくり支援センター）、2/13（光商工会議所）

⑨申請について

申請の際は、申請書、身分証明書、レシート・領収書貼付用紙（**右のレシート・領収書貼付用紙に対象レシートをすべて貼付け**）を申請場所にお持ちください。

・身分証明書については、【氏名】【生年月日】【住所】の3点がわかるものの提示が必要です。免許証、保険証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポートなどのほか、氏名・生年月日・**住所が記載**されており、**官公署が発行したもの**をご持参ください。

・「申請書」「レシート・領収書貼付用紙」については、光市または光商工会議所のホームページからダウンロードいただけます。光市役所商工観光課、各出張所、光商工会議所にも備え付けてありますのでご利用ください。

◆申請窓口開設スケジュール



問合せは…光商工会議所 ☎0833-71-0650



レシート・領収書貼付用紙

【申請期間】1月26日（水）～3月11日（金）
※申請者が延べ5,670人に達した時点で終了

★注意事項

- レシートには、店舗所在地・店舗名・日付・会計金額が記載されていることを必ず確認してください。
- レシートに店舗名などの記載がない場合や、不鮮明な印字箇所がある場合は、領収書の発行など差し替えを飲食店等に申し出てください。
- レシートは1枚につき1応募のみ、**コピーでの申請不可、原本の返却はできません**。
- グループで会食し、個々で1,000円以上飲食した場合などについては、それぞれでレシートを出してもらうなど、消費者と店舗間において対応をしてください。
- レシートの上部2cm程度をのりづけ面に貼り、全てのレシートが確認できるように貼付けてください。
- レシートは、記載内容が鮮明でない場合や、店舗所在地・店舗名・日付・支払金額について、確認ができない場合、無効となることがあります。記載内容が消えたりしないよう、大切に保管してください。

商工会議所使用欄

店舗数

合計金額

のりづけ

のりづけ

のりづけ

クレジットカード支払いの際に発行される売上伝票（ご利用票）は、領収書とは異なります。売上票を提出されても、キャッシュバック対象のレシートと見なすことはできませんのでご注意ください。必ず、その店舗にその場で領収書の発行を申し出てください。電子決済をご利用の場合も必ずその店舗にその場で領収書の発行を申し出てください。

のりづけ

のりづけ

のりづけ

（申請にあたって）
1枚の申請書につき1回分の申請となります。
このとき、レシート・領収書は、1枚の申請書ごとに3店舗以上・15,000円以上が必要です。1回目と2回目のレシート・領収書を併用することはできません。
例) 10,000円のレシート×3枚(店舗)分=30,000円の場合、1回分のみの応募となります。

のりづけ

のりづけ

のりづけ

3ステップ・かんたんガイド

①光市内の飲食店等3店舗以上で
レシートや領収書を集める

②1枚の額面1,000円以上で
合計15,000円以上になったら
台紙に貼って申請会場へ

③その場で現金5,000円キャッシュバック！

※対象店舗や条件、申請方法・場所・時間は必ず左ページで確認！